



2019年9月24日

各 位

会社名 アキレス株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊藤 守
(コード番号：5142 東証第1部)
問合せ先 執行役員人事総務担当補佐
兼コンプライアンス本部副本部長 寺岡 伸明
(TEL. 03-5338-9200)

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は株式事務の合理化を図るため、会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数については、会社法第198条の規定に基づき、2019年11月29日付で電子公告により公告いたしますので、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.achilles.jp>

※ 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知または催告が5年以上継続して到着せず、かつ、継続して5年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

2. 今後のスケジュール

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 2019年11月29日 | 所在不明株式の株式売却にかかる異議申述の公告および催告 |
| 2020年3月2日 | 所在不明株主からの異議申述期限 |
| 2020年3月3日以降 | 所在不明株主の所有株式の売却 |

※ 所在不明株主の株式につきましては、株式売却に関する法定の公告および催告手続の後、当社が自己株式として買取ることを予定しております。

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社
同 連絡先 〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
受付時間 平日9時～17時（土・日・祝日等を除く）

以 上